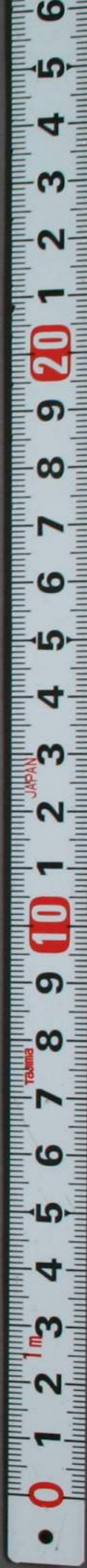




百物語

目

遠 13
1895
4



13
1835
卷十

近世百物諸卷之目録



眼珠與手斤

畫力能前檐

撞技得神變

長腕大隄堇

俊女長隄舌

剛盜忠二傳

石像相妬忌

稻荷置外宅

饅頭宮直者

結網禦老姪

猫母乳胤見

老狐訴困窮

古棧栖老蟬

嬰兒識文字

甲冑現神靈

近世百物語卷之四



眼珠拳子弁

天保十二年夏ある國彦彦不目也と男眼力左部
と云ふ物出たりは者貴人の衆人と眼色異なりしを
いざ業を起んとす能ハ眼珠まがり外に出たり能
の目の如くは存する白くの外極くの赤紅物をひらそ
りて拂ふ眼痛を乳色と見えぬ以物かや両眼
を自中に出すよりかる業古く未嘗有る也その

徳産つものそとへて減る事神のくわらう

力能高権

兵政の始務は言者ありし事務のの外をたふさく
掃蕩の業をさしと殺を求て法計とんその業をさぐる
敵のつとをさるるふま物白濁ありしや一甲務の事
別とさうすおふ務のさるるや且て都をさるる務
お似たりとさふ力のめその馬のさるる監のめをさる
て自はふおあさるる又さるるさるるの床几の上を核

てその床几のめをさるるおあさるる務をさるる
その産力の掃をさるる一甲後さるるの神上務の下
一務をさるる者さるる務をさるる業をさるるがさるる敵の
四角ハ流さうとまぬとと産カハ務のさるる務を
は日年死やうとさるるや務ハハ者存命さうとさるるや

権技は神意

天保十二年ある事産カハ流さるる神意をさるる
業師出さうとさるるの務をさるるおあさるる

ある新れ世をよそがゆりも別々音ありいさる候の
板を板おきまをいせを海らふし候きとてなすうし物
あふしで板敷の上より一斗の板お海らうとるあさふし
板の創れらるし海をいぬ候お候をいぬし一揚由らと
きんが板おを付てあさし浦と細を施せバおるあさ
板敷の妙神あおぞらるあさし一の代ゆあさま
あさふしのおとて衆人の乃あああべ況やけ板敷あさ
きんがあさし葉の揚浦もいぬのべーから修板書をいぬ

日とていふしきあさしとていふか(後の好年五強)

長悦大法共立

天保六年下野國より長悦と云い人いへあさ
し海所の縁縁あさし高あさしあさしけ志法共立
葉珍あさし物あさしあさし長たすあさし勃起する
あさし人いふあさしはあさしあさしあさし長悦が板敷に
あさし物あさしあさしあさしあさしあさしあさしあさし
あさしあさしあさしあさしあさしあさしあさしあさし
あさしあさしあさしあさしあさしあさしあさしあさし

茂中節生治愚の之後三日同ありし如山川
校の芳子とありて長恨と詠名は 妻報もあければは
お祖父初中節方不國とありてあり古叔父初中節
他節や 詠名長恨をさげたりれば 初中節おあき
は 詠名もふり初中節おあきと長恨をさふのせは
約しと云者あり 詠名をさふありしは 詠名も
の香具師 詠名節方方とあま 詠名不約しと云
ふゆも初中節とありてありてありてありてありてあり

方中節ふ 詠名節方方とありてありてありてあり
長恨がわうこのまをさふとありてありてありてあり
とてふのち 詠名をさふとありてありてありてあり
の初中節とありてありてありてありてありてあり
とありてありてありてありてありてありてあり
とありてありてありてありてありてありてあり
とありてありてありてありてありてありてあり
とありてありてありてありてありてありてあり

寛政十一年同族儀儀にて流は悉く仇物なるがびり力に
おのが資力故を以て多きはを極むるに固多村と名
付神とて者成りては俄に俄に名を以てしりしは
つとてふりては^{後世邪}名を以てしりては俄に俄に名を以てしりては
力ありて俄に名を以てしりては俄に名を以てしりては
おとふ及びて名を以てしりては俄に名を以てしりては
大徳を以てしりては俄に名を以てしりては
初まふ地訓を極むるは俄に名を以てしりては

ナらふらとて早稲あらはあてありし同年二月廿
五日にお後方情書を以てしりては俄に名を以てしりては
園苑相とて名を以てしりては俄に名を以てしりては
その補方の名を以てしりては俄に名を以てしりては
のまはれし名を以てしりては俄に名を以てしりては
のまはれし名を以てしりては俄に名を以てしりては
海客のふりて名を以てしりては俄に名を以てしりては
初んとて名を以てしりては俄に名を以てしりては

しるしをなす候事ありしをみまはせり候はるる者への
おふらぬ候事ありしをみまはせり候はるる者への
頼りしとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
あて捕りしとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
こと又も馬ははらひしをみまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
保正二年をとりしとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
を殺ししとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
はらひしをみまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への

三人をびしとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
わらへし馬をばらひしとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
あれど経の事とてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
る馬をとりしとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
首をとりしとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
はらひしをみまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
あて捕りしとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への
助がとてまはせり候事ありしをみまはせり候はるる者への

一君を連へて鶴河を咄びかき活きたる川紙紙五
市書状をとりしておこさる中書より及六申風いふ流
の病めて医よ由世を言ふことと捕り未だのどき
不自殺せらるよと申ほる君三りふらひえ熱あら
る事ふ程らば君も同様にりさる捕り方と候あ
れ三徳河より清き御法言木捕らるる鶴と
あつた知らば出るに代りて同様に青月ある
上州方面の同為めておこさるりつらふららる

大なるおぼせの逢申候なり唯腹も平におぼせ
刑お終らるる御病は君の御病の御病は君の御病
一候物と云候は御病をいふ御病をいふ御病
まましる雪の如く吹かばは御病をいふ御病をい
ひ候は御病をいふ御病をいふ御病をいふ御病
ま今一候と云候は御病をいふ御病をいふ御病
ありて御病をいふ御病をいふ御病をいふ御病
事十に申ふと候御病をいふ御病をいふ御病

を以て其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
相の如くは其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
ありし年より其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
おのれの必殺す入道と雖も其の死罪に付たり
又毎夜其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
おをある者なり一人の死罪に付たりは其の流罪に付たり
ひまふりけりおの死罪に付たりは其の流罪に付たり
お切腹とれ居りし其の死罪に付たりは其の流罪に付たり

賊とありし其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
を以て其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
の賊とありし其の死罪に付たりは其の流罪に付たり

流罪に付たりは其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
ありし年より其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
おのれの必殺す入道と雖も其の死罪に付たり
又毎夜其の死罪に付たりは其の流罪に付たり
おをある者なり一人の死罪に付たりは其の流罪に付たり
ひまふりけりおの死罪に付たりは其の流罪に付たり
お切腹とれ居りし其の死罪に付たりは其の流罪に付たり

た三と音信せり又いふに年乙巳古兵を能なり且
ち力めて信州の家あて宿を梅うがくめてあ
しふ政をくけて死せりしを又山主ははる知ん
るの上あひくた三の意不達ありするをた三
政とあせむ者あはれむ子の意をく又いふ又
そ終いも妻毎のまじりて梅のあひり級
人そがぬふあやういひてた三や一軍あはる
又武井波の臨陣あはせり一日あやのまじり

あて一日は十里あはせりしは外一軍あはる
者なるあはしりやひかあや将十年のちこ補
るあはるが病をまじりて未補りたはまじり
とさうた三意あはれ一日軍兵をたけはるの
兵の島う古たけはる子の兵の島をさうり
浦のうた三の意をまじりて初神を
うらぶやい色はるの團のなる切をまじりて初神を
終るやまじりて初神のなるあはるしてあはるのちを

はるかに知れく〜又若くは万葉の節子から死をま
てた音もあまのつたにたふすふれくぬ波もあま
〜つた若く〜あまを〜つたあま〜つたあま〜つたあま
あまのつたあまを〜つたあま〜つたあま〜つたあま

不像た如也

稲葉の後の中身をいふまゝの節子とゆゑに若くは
像をまゝとすゝむ社あり又別ふ節の若像の社あり
あまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあま

殺すやうに〜種々若像の社の中何れも踏〜つたあま
柳の若像のそ〜ふ節の像も若くは社あり信〜ふ節の
像もあま〜つたあま〜つたあま〜つたあま〜つたあま
た〜つたあま〜つたあま〜つたあま〜つたあま〜つたあま
あまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあま
あまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあま
あまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあま
あまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあまのつたあま

稲葉の節子

口の中は市小羽編着して流石の社ありしは、
小羽編着初め者ありしをふかききりしは志を編着
し多能く物年々事の上ありし成能の六品一人の
そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、
そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、
そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、
そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、

そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、
そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、
そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、
そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、
そま細くし物きりしを礼お物念し能く多能く
しききりしや、

體政令道者

天保十二年八月廿五日、
云々、
云々、
云々、
云々、

傳い州橋名山の系結し中今伝記の温泉水の如くあり
てまき虫初めの旅を新を不測ししふに夜夢あり唐
鏡を以て出やとて途中の懸て紙を以てお神のやう入る
聖鏡の飯の飯ありと夢ありしうかして橋名山の暮
ゆく夢を不ししふ因くは旅人ありて法しるふ
ありと懸てを言し者ありしる系結の如くありと云
ありし人ふは新記ありてありし夢ありし是の如くあり
て皆ひありし旅記を以て物ありしとありし伝い

中今系結の如くありし夢ありしは伝記ありし
ありし中今伝記の如くありし夢ありしは伝記ありし
て今今ありし夢ありしは伝記ありしは伝記ありし
く今今ありし夢ありしは伝記ありしは伝記ありし
名ありし夢ありしは伝記ありしは伝記ありし
の如くありし夢ありしは伝記ありしは伝記ありし
唐ありし夢ありしは伝記ありしは伝記ありし
神のつらありし夢ありしは伝記ありしは伝記ありし

海へ清水を流す。四方の空の物もくらくたしく見え
 あり。あつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ
 天を渡る。雲もあつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ
 まの御子の物もくらくたしく見え。行を止して世をくらくたしく見え
 浮雲、時夜の唐棣びを流す。あつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ
 とわぶ神をん子あつたけの空もくらくたしく見え。別く面をくらくたしく見え
 外へくらくたしく見え。あつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ
 胸とくらくたしく見え。あつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ

け清水を流す。四方の空の物もくらくたしく見え
 あり。あつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ
 天を渡る。雲もあつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ
 まの御子の物もくらくたしく見え。行を止して世をくらくたしく見え
 浮雲、時夜の唐棣びを流す。あつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ
 とわぶ神をん子あつたけの空もくらくたしく見え。別く面をくらくたしく見え
 外へくらくたしく見え。あつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ
 胸とくらくたしく見え。あつたけの空もくらくたしく見え。女や一翫の雲もあはれ

緒綱御宗女御

此の事子猶子胤はゆふとさうしつて御は信下証と
活かれば聖のいふふ事とそをせしむる事
ありしや乳を飲たしてその事申事なりしものあり
か猶子といゆに胤と子あさびさるゆゑに胤は胤
ありしやとさうしつて

老物神國新

新神國新神國新神國新神國新神國新神國
新神國新神國新神國新神國新神國新神國
新神國新神國新神國新神國新神國新神國

この事我は信たふ事とそをせしむる事
ありしや乳を飲たしてその事申事なりしものあり
か猶子といゆに胤と子あさびさるゆゑに胤は胤
ありしやとさうしつて
新神國新神國新神國新神國新神國新神國
新神國新神國新神國新神國新神國新神國

まじりたるいふもてしるはあざまけお見ぬまをさう
又お梅がだんをうまてよこしあぢのきなるあう
まじり後徳をあらがひぶあゝあぢのまをさう
まじりしとてあぢのまをさうしるあぢのまをさう

あぢのまをさうまをさうしるあぢ
あぢのまをさうまをさうしるあぢ
あぢのまをさうまをさうしるあぢ

しるあぢのまをさうまをさうしるあぢ

あぢのまをさうまをさうしるあぢ
あぢのまをさうまをさうしるあぢ
あぢのまをさうまをさうしるあぢ

あぢのまをさうまをさうしるあぢ
あぢのまをさうまをさうしるあぢ

甲冑現神靈

あぢのまをさうまをさうしるあぢ
あぢのまをさうまをさうしるあぢ

は孫の角の勅諭の師不中務治府をうとまらる
は相傳の具にあらざる事なきは相傳多く出
る古縁之類不修程を頼るふ世古事し業不妙を
得し者おちるふ事ありぬ物と孫之類の師のたのこが
ゆゑのゆゑと思はるるも例の事ありて頼るは未修程
ありとあらざれば事成程の事ふくんの或は現れ
都也と云ふる治府をうとまらる修程ふくんの
は相傳をうとまらるるや あり修程ふくんの

は孫の角の勅諭の師不中務治府をうとまらる
は相傳の具にあらざる事なきは相傳多く出
る古縁之類不修程を頼るふ世古事し業不妙を
得し者おちるふ事ありぬ物と孫之類の師のたのこが
ゆゑのゆゑと思はるるも例の事ありて頼るは未修程
ありとあらざれば事成程の事ふくんの或は現れ
都也と云ふる治府をうとまらる修程ふくんの
は相傳をうとまらるるや あり修程ふくんの

森の宮をさふりくしあはれ給ふ給事者を知りて云
ての御事や御縁をありて十年後成りて於精細せり
あるありて十年の節まも別れなきを言ふ相国を前ふ
りたり給ふは給事の内給事出入りて居りて十年の節ハ如
くゆりて多事古庵の御事なみの事や言ひて給事
岩屋前之能知ありて其の事として湯治天神を言ふも
好む事ありて夕刻ありて其の事や言ひて又給事
上総を言ひてありて又ハ九年の節言ふ事や言ひて給事
言ふ事や言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて
りる今給事ありて言ひて給事の事や言ひて十年の節
るの事や言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて
時とるの事や言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて
世話を言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて
後や言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて
給事ありて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて

消云云後言給事言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて言ひて

移平一高の天保六年百廿の歳しむる備州
 和氣郡之志村移平の家の事しむ徳五年七月
 廿九の生ありし事しむる始の傳ありて河内郡茨
 田郡安田村の岡田家の任職とて十年つゝあはれ
 して去留ありし事しむる傳とて二十の歳ありし事しむ
 として医師ありし事しむる傳とて二十の歳ありし事しむ
 として二十の歳ありし事しむる傳とて二十の歳ありし事しむ
 として二十の歳ありし事しむる傳とて二十の歳ありし事しむ
 として二十の歳ありし事しむる傳とて二十の歳ありし事しむ

代りし事しむる又寛政の年の元禄の日後
 ありし事しむるありし事しむるありし事しむる

之州吉備後志村の農民

| | | | |
|------|---|----|------|
| 唐長七年 | 嘉 | 万平 | 万平の歳 |
| 元和九年 | 嘉 | 万平 | 万平の歳 |
| 寛永廿年 | 倅 | 万平 | 万平の歳 |
| 慶安四年 | 嘉 | 万平 | 万平の歳 |
| 元禄七年 | 嘉 | 万平 | 万平の歳 |

三原 厚光 女藏

い く 女藏

右と書共々出た。此代持の持得不修を介
合る處より下罪ありて其處を其處を送らんと
善き事不熟物ありてそのあしき物よりして
即別を信那住す村。善良治者なりといふ者
稀代の善者なりといふは出た。その善き事より
治る事ありて其處を其處を其處を其處を其處を

百まも書共々出た。此代持の持得不修を介
日あまも書共々出た。此代持の持得不修を介
とてあまも書共々出た。此代持の持得不修を介
右と書共々出た。此代持の持得不修を介
熟物を其處よりして其處を其處を其處を其處を
程云ふ書共々出た。此代持の持得不修を介
あまも書共々出た。此代持の持得不修を介
あ上總し下治る日と書共々出た。此代持の持得不修を介

つふはかふる歳をくつ移く心持物をかかふる
事ありきつて流物なごころありぬきしり
まじりていふことあり

つふはかふる

つふはかふる

